

会 議 録

1 会議の名称

第6回 上越市総合計画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 会長挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 第5次総合計画（素案）について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成19年6月19日（火）午前10時00分から午前11時50分まで

4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員： 渡邊隆、村椿正子、秋山三枝子、浅倉有子、飯塚春枝、大堀幸子、小田武彦、春日清美、熊田まり子、小林・心、佐久間亜紀、志村喬、田中昭平、服部武、宮井俊一、吉田雅治（上越青年会議所理事長代理）、飯塚吉昭（県上越地域振興局長代理）

（30人中17人出席（うち代理出席2人））

- ・ 事務局： 野澤企画・地域振興部長、高橋企画政策課長、太田係長、小池主任、笹川主任、内海主任

8 発言の内容【要旨】

(1) 事務局説明

（野澤部長）： 今日第6回の審議会でご審議いただいたものをもって、パブリックコメントという市民の皆さんへの意見照会を行わせていただく。これは実は通常2つのやり方があり、審議会では1回議論を終えてパブリック

コメントに出し、その意見を集約して市としてまとめる方法が1つある。もう1つの方法として今回採らせていただくのは、パブリックコメントに出し、それが終了した時点でもう一度審議会の皆さんに集っていただき、パブリックコメントで出された意見について、その修正の仕方もこの審議会に諮らせていただく方法である。

- なお、今日の結果をもって、明日、議会の全員協議会で、議員の皆さんに今の状況のご説明を申し上げる。これはなぜかと言うと、最終的に9月の議会で、この総合計画が議決されて、晴れて総合計画になるのだが、事前に少し勉強しておきたいという議員の皆さんのご要望からそういうことをさせていただくわけである。ただし、その場合にも、あくまで中間の素案であり、これからパブリックコメントにかけて、最終の審議会を経て市長に答申されるということを前提としてお話しさせていただくこともあわせてご了承いただきたい。
- それからもう1点、この議論をいただいた内容で8年間にどのような事業を実施するかという具体的なお話を、今はこの中でご議論いただいているという事実がある。このことについては、総合計画は比較的事业を多めに書いて、その中から事業を選択しながら進むというのが今までのやり方だった。
- 今の財政状況の中では、そういうやり方より、むしろ、8年間に使い得るお金の枠を決めた中で、市民に対し、少なくともここまでできますというお示しの仕方が必要と考えている。
- 今回の総合計画では、実施できる事業をお金の裏付けを担保してお示ししたいと考えている。ただ、その作業は、財政の裏付けを取りながら8年間の事業を整理していくという、市役所としては、かつて経験のないような勇気のいる作業である。
- そのことが審議会の審議の内容なのかどうかという点について、今、計画自身をご議論いただく中で、また最終的にこれから事業選定する中では皆様方にお示しする機会もあるかと思うが、少なくとも、答申をいただくというレベルにおいて、事業選定は今のスケジュールでは叶わないと思っている。そのことをあらかじめご了承いただく中で、

計画を形にしたあとに事業を選定していく中で、皆様方にお示しをする必要があるとすれば、お示しをさせていただきたい。

- ・ いずれにしても、事業を網羅していくというこれまでのような計画のあり方については、かなりしっかりとしたものにするべきであるというご意見を何度もいただいたことも合わせて、そのようにさせていただく方針を今のところ持っている。

(高橋課長)：資料については、本日追加させていただいた資料が2点ある。1つは、追加資料として資料1の修正箇所の一覧である。これは、委員にあらかじめ総合計画の本編を送らせていただいたが、その後、調整、文言を修正させていただいた一覧である。資料2は、第5回の審議会から変更になったポイントと第4回、5回審議会を含めた意見に対する回答と対応状況の表である。

- ・ なお、本日の審議会は、パブリックコメント直前の計画案を決定していただく場ということになる。

(2) 議事

(渡邊会長)：今日の進め方について、まずご案内申し上げたい。

- ・ 今回は、今までの議論をまとめ、それをパブリックコメントに出すという最終的な段階の審議会になっている。会の進め方としては、計画を大きく3つに分けて審議し、最後に計画全体を通して見ていただく時間を設けたいと思っている。
- ・ 具体的には、最初に序論の4、5、6ページ、「第1章 総合計画の改正に当たって」という部分についてご審議いただき、それが終わったら、序論の中の残りの部分と、97ページまでの基本構想についてご審議いただきたい。
- ・ その2つの審議が終わった後に、193ページまでの基本計画をご審議いただき、最後に計画全体について皆さんからご意見をいただいてまとめていく。そういう方向で審議を進めていきたいが、よろしいか。

－委員了承－

(渡邊会長)：それでは、序論「第1章 総合計画の改正に当たって」というところ

を事務局、部長の方からお願いしたい。

ア 第5次総合計画（素案）について

■序論「第1章 総合計画の改正に当たって」について…資料1

（野澤部長）：4ページの改定の趣旨については、皆さん十分ご承知のとおり、第5次総合計画というものがあるわけだが、合併したことを契機に改定をさせていただく。我々自身、改定なのか、新しく作るのかという入口でいろいろ議論があったが、改定、しかも全面改定というふうに改めて申し上げておきたい。

- ・5ページの「計画の位置付け」である。これは今更であるが、地方自治法の中で定められているものであり、私たちが自治体として進んでいく基本的な指針である。総合性と倫理性を持ちたいということであり、今回の場合は合併があり、新市建設計画というものがあるので、それを踏まえていく。ここでは大まかな、しかし全ての施策の重要な方針を示す。細かな実施計画や個別具体の各課の事業計画は、すべてこの総合計画に準拠しながら作っていくというのが役所のルールである。今後、都市計画を見直すなど重要な方向を議論する場合も、この計画に基づいて議論していく。したがって、例えば国や県の皆さんが上越市の事業を評価しようとしたときには、この計画に合致している事業であるかということを十分に審査されるというのが通常である。
- ・今回の計画が目指すものとして4つ示している。新しい価値観という言葉もあるが、③の「市民と行政のまちづくりの基準」、これが極めて重要と思っており、市民の皆さんが、これから上越市がどういう方向に進もうとしているのか、そしてそれはどういう価値観、どういうことに基づいてその方向に導き出しているのかということを知っていただくことで、民間の方も含めお一人、お一人がこのまちの方向性を知った中で、それぞれ活動していただくということが極めて重要ということである。
- ・また、NPOや、様々な公ではあるが役所ではない方々が、新しい公として活動される場合においても、基本的には議会で議決された方向

性というものを十分理解し進んでいただくというのが重要なことと
思っているので、そういった手に取れる基準となるようなものにしたい
というのが、この3番に書いてあることである。

- それから6ページに「計画の構成」、序論、基本構想、基本計画と書
いてあるが、議会で議決いただく内容は、法律の解釈でいくと、基本
的には序論と基本構想の部分であり、基本計画のところは通常は参考
資料として提出するというルールである。先ほど申し上げたように、
これまでの総合計画には、基本計画の下に実施計画という名前の冊子
があった。そこに通常は3年分の事業を書き、これを市民の皆さんに
公開するようになったのがほんの5年位の間であり、それまではこの
実施計画を公開しない時代が長かった。
- 今回、実施計画を省いた理由には、そもそもその3年間の実施計画に
書かれている事業と基本計画に書き込む事業に、あまりに差があり過
ぎる。つまり、基本計画で非常にたくさんの事業を書き込み、実施計
画で予算の裏付けを取るという手法を取ったために、先ほど申し上げ
た市民の皆さんと同じ価値観で基準を一緒にしていくという部分にお
いて、かなり市民に過大な期待を与えてしまった要素がある。ただ、
それを夢と称する場合もあり、非常に難しい部分ではあるが、財源の
裏付けを持った事業として基本計画になかなか書き込まれてこなかっ
たという繰り返しがあつた。そういう意味で、今回あえてその実施計画
という3年分を落として、最終的には8年分の計画をこの基本計画の
中に揃えた中で、市民の皆さんに公開していきたいというふうに考え
ているところである。そのことで申し上げれば、序論、基本構想、基
本計画から成る構成である。
- ただ、最終的な出し方として、この基本構想と序論をミックスして基
本構想という記し方を今後させていただく場合もある。それから、今
申し上げた実際の事業を基本計画の巻末に付けるのか別冊にするのか、
この辺はまた改めて皆様方にもご相談させていただきたいと思ってい
る。いずれにしても、このような方向でこの計画をきちんと考えてき
て、皆さん方からも非常に前向きにご議論いただいたところである。

(渡邊会長)： それでは、まずこのところでご意見等いただければと思うが、いかがか。基本的にこれに沿ってこの間議論してきたということで、もし意見がなければ基本的にはご承認いただくということでよろしいか。

－委員了承－

(渡邊会長)： それでは2番目の議題に入る。2番目のところは、序論の残りの部分と基本構想の審議ということで、このところも事務局のほうからご説明いただいて議論に入りたい。

■序論「第2章 上越市の特性と課題」について…資料1

(内海主任)－追加資料 資料1の修正箇所一覧に基づき説明－

(渡邊会長)： まず、序論の第2章のところでご意見をいただきたい。資料2で皆さんのご意見の中から対応した部分は1箇所、上越市と六日町の距離感のところ、その部分はよろしいか。51ページの基本構想の部分も大きな直しはなかった。97ページまでの基本構想では、まちづくり戦略の66、67ページのところで少し変更がある。この2点についての変更、修正でご意見はいかがか。

(飯塚(吉)委員)： 77ページの表題を、指摘に基づいて「3 持続的な魅力を育む都市基盤が確立したまち」に修正されたということだが、直したことによって分かりやすくなったという感じがしない。「つながり」ということが公共交通や交流を表していて、それにこだわりを持っていたという説明があったので、そのこだわりはむしろ残しておく方が良い。77ページの中身を見ると、「持続的な」ということに関するサステナビリティのイメージが読み取れる部分がないので、むしろ「つながり」というのをいかして、持続的なということが書いてないのであればその言葉を削り、例えば「つながりを守り育む都市基盤が確立したまち」などの感じで良いのではないか。つながりはむしろ残したほうが良い。

(内海主任)： 当初のご指摘に何と何のつながりか示すようにということもあり、文章を長くするといけないと思い、このような対応をした。持続的ということは確かに文章にはないが、単発的な魅力ではなく、長い目で見た魅力ということを意識して書いている。ただ、ご指摘のように、「つながりを守り育む」ということであれば、私自身非常に美しい言葉を

ご提案いただいたと思っており、それで差し支えなければそのように修正したい。

(渡邊会長)： ただいまのご意見について意見は。そういう方向でよろしいか。

－委員了承－

(渡邊会長)： 他にご意見は。基本計画のところまでよろしいか。

- ・ 私の方からだが、68 ページの地産地消の図の左の上のところの、「市街地に住む人が行う交流」という中に、市民農園とか、生ごみとか住み替えがあるが、「柿もぎ(熊対策)」というのは非常に違和感がある。何かこの部分だけ非常に具体的で、しかも、これを上越市の他の人が見ると、ああ熊が出るのかとか、猿もいるのではないかということを見ず思うのではないか。もっと別のものがあるのではないか。また、この部分だけ非常に細かい内容である。何かとても印象的だったのかかもしれないが、言葉を少し直してはどうか。

(内海主任)： 113 ページのところと関連するが、プロジェクト8の取組の例に、「ツキノワグマ対策を兼ねた里山保全ツアーの実施」とあるが、実はここは前、「柿もぎツアーの実施」ということで書いていた。それを図で残していたが、会長が言われたとおり、かなり具体的な内容となっている。これは実際に事業として環境企画課がやっているものである。

(渡邊会長)： 里山保全なら分かる。そちらの方が良いのでは。

(内海主任)： 柿にこだわることはないので、そのように表記を統一させていただきたい。

(渡邊会長)： ちょっと細かいが、よろしくお願ひしたい。基本構想はここで一旦終わらせて、次の基本計画の審議に入ってもよろしいか。

－委員了承－

(渡邊会長)： では、基本計画の審議に移る。

(内海主任)－資料2 第5回審議会からの変更ポイントに基づき説明－

(渡邊会長)： 基本計画について、いかがか。

(浅倉委員)： 今回、重点プロジェクトの具体的なことを1から10までご説明いただき大変魅力的で良いと個人的には思ったが、このプロジェクトと基本計画の連携がよく分からない。少し具体的に申し上げますと、プロジ

エクトの1から10というのは、かなり現在の部局横断的な内容を含んでいるが、基本計画の方は、現在の市役所の部局の縦系列に基づいて具体的に何をすべきか提示されている。プロジェクトを担保するために各課に事業を割り振っているが、それを越えた内容についてはどこでどのように調整するのかという両者の関係について、文章をもう少し入れていただかないと分かりにくい。

(内海主任)：主旨は今委員が言われた通りのつもりであるが、この縦と横の関係というのは、事業のレベルになると重複する。したがって、必ず両者に書かれているという状態にしたいと思っているが、今の段階では個別具体の事業を基本計画に示していない。ただ、プロジェクトについては、あまり抽象的なところに留まると、結局何をするのかイメージしづらいということで、ここは取組の例ということで書かせていただいている。

(浅倉委員)：7つの基本政策と5つの重点戦略の関係も分かりにくい。

(内海主任)：本来なら最初のA3のカラーの図に個々に記載があれば良いと思っている。真中に21のプランが書いてあり、茶色い線が横に引っ張られている。各分野を意識した基本的な網羅的な体系である。特に重要な事業を引き出して縦に串刺しして重点戦略としているが、例えば②の「にぎわいを生み出す空間をつくる」ということでいくと、横の5番目、6番目と13番目のところに赤いマルがついている。これは、不可欠な策ということだが、具体的には5番のところには中心市街地、都市の構造ということでコンパクトなまちづくりを志向していくような話が入ってくるし、6番のところには過疎地有償運送とか鉄道、幹線バスの強化とかということが入ってくる。また、13番のところは、いわゆる中心市街地活性化のソフトの部分がここに入ってくるということで、それぞれでプランごとに取り組むわけだが、その取組を一体的にやるということで串を刺している。正確に言うと、まちづくりプランとの整合性のほうが比較的に見やすいと思っている。

(野澤部長)：私の立場でもう少し別の言い方をすると、先ほど基本構想は議会での議決事項だというお話をした。それはどういう意味かということ、これ

からまちをこうしていきましょうというのは、正に市民から選ばれた議会と市長のお互いで決めるわけである。まちづくりの方向が示され、そこから施策が出てきて事業になる。この総合計画は、実は性格として2つあり、市民の皆さんにこのまちがどうなるのかを見ていただくということと、役所内で言えば業務を進めていくバイブルにもなるわけである。これまでの総合計画のあり方として、どちらかというところと今やっている事業から積み上げていく傾向になりがちだったものを、今回はあるべき姿論からしっかり入り、最後は各課の事業に落とし込んでいくという作業を皆さんとやってきた。そういう展開からいうと、この書き表し方がこれで良いのかという点においては、例えば今のご指摘で言えば、各課に下りていった事業まで行けばどの課がやるかわかるが、その上の全体統括を誰が責任を持ってコントロールしていくかということである。それは、今私たちの中では、各部長の中からこの業務の担当の責任者を定めていくような方法で、役所の中で事業を回していこうと思っている。ただ、そのことがこの計画の中で、中々担保しにくい。ここにこのことは何々部長がやりますとは書けず、今は現実とここの書き示し方のギャップの中でそのようなご疑問はお持ちだろうと思う。それを、少し分かりやすくするとこのような一見分かりにくい図になってしまうのだが、最後は、どの担当がどの仕事をしていくかというところまで落としていかなければならない役所のシステム上の話が片方にあり、それを総合的に誰が評価して、ここの部分が遅れているからここの部分をもう少し引っ張って予算を付けましょうと、それが政策調整であり、それは部長がやはり一つひとつ責任を持っていくというシステム。最後はそれを全体統括して市長なり副市長がコントロールしていく。その本がこれだと思っている。だから、今のご質問に役所的に具体的にお答えするとすれば、先ほどのご質問のどのようにコントロールするのかというのは、担当部長を決めてコントロールしていきたいと思っている。

(浅倉委員)： 具体的な施策の中でということか。

(渡邊会長)： そこは予算も絡んでいるということなのではないか。

(野澤部長)：先ほど申し上げたように、事業を予算というフレームで縛り、できることとできないことを整理しながらコントロールしていくことになると思う。ただ一番大事なのは、アウトプットとしてはこの計画書だが、アウトカムとしては、末端までの職員が、自分のやっている事務が、分野を横断した1つの形作られたここで言う基本政策に、必ず関わっているという意識を持つことが極めて重要なのである。そういう意味から言えば、これをどのように職員に伝えていくかというところで、意を配し、役所のシステムとこれを動かす仕組みについて、この計画の内容とは別にご説明できる機会を持ちたいと思っている。

(大堀委員)：142ページの「海・山・大地なりわい創生プラン」というところの序段の部分で、農業について書かれているが、その、「生産基盤だけでなく、治水機能をはじめとした多様な機能をあわせ持ち、国土の保全に大きく寄与しています」という紋切り型の文章になっていることを本当に残念に思った。例えば、市民アンケートの中の暮らしやすさを感じる場所についてということで、65.4%の方が、「自然（緑）が豊か」と答えているにもかかわらず、農業をこのようにしか捉えていないのが非常に残念である。治山、治水機能に限らず、今皆さんがここに座っている時に吹いてくる風や目に見える緑が、全部農林水産業を通して守られている環境である。このように皆さん一人ひとりが普段は当たり前のように感じているそのことを、農林水産業が守っているんだということに少しも触れていない。前段では、皆さんが現実にこのように感じて書かれているにもかかわらず、ここでは表れていないところが残念で、このあたりの書き方をもう少し工夫してほしい。

(野澤部長)：承知した。その辺については、先ほどの里山保全も含め、住民同士の交歓、交流のところ少し特化していた面がある。単純にそういうことではなくて、農業にまで踏み込んでその辺のことをお書きいただきたいという強いご希望というかご意見だと思うので、ここは引き取らせていただきたい。

(大堀委員)：付け加えると、この書き方では市民と農林水産業が少しも近づいてこない気がする。今私が申し上げた簡単な言葉、私たちはそういったこ

とで気持ちよく暮しているんだなというように感じられる言葉にしたほうが、分かりやすく、市民の心に響いて、農林水産業が市民一人ひとりに近づいてくるような気がする。

(野澤部長)：承知した。貴重な視点としてパブリックコメントまでに整理させていただく。

(渡邊会長)：よろしいか。では、次の質問をどうぞ。

(佐久間委員)：6点ほど指摘させていただきたい。まず、110 ページに『上越学』の「確立」という言葉があるが、自分が研究者なので「学問の確立」と言われるとドキッとすることもあり、別の言葉に変えられないか。例えば、本文の中には創出となっているので「創出」。あるいは、既にあるということであれば上越学の「形成」など。何か学問的体系のようなものを作るということではなく、何かを作って終わりという性格のものでもないと思うのでイメージを考えたい。それが1点。

- ・ 2点目は、同じ110 ページのプロジェクト2、四角の中の文章が長くて意味が分からない。特に上越市全体を何とか何とかなの伝統的行事や特色ある活動というのは、これは活動がどこにかかるのか、活動を学びの素材とするのか、それとも活動を実施するのか、この文章が長くて分からない。特にイベントを市内一丸となって一体的に実施する、というように畳みかけて言われると、非常に違和感がある。多様性を認め合うということが次のページにも出てくるので、少しこの辺の表現を考えて、市民が協力してなどの言葉にしていだければと思う。
- ・ それから3点目。112 ページのプロジェクト5の四角の中に「子どもがのびのびと遊び、学べる環境を地域に取り戻すため」と書いてあるが、取り戻すためと言われると、もう上越には子どもが遊べる環境が失われたのかという感じがする。対外的なイメージもあるので、例えばそのような環境を地域で増やしていくためとか、あるいは地域に確保するためとか、何か別の言葉の方がよいと思う。
- ・ それから、146 ページの「外貨獲得にぎわい」のところで、変えた本文はいいが、やっぱりプラン13のおもてに出る部分も鍵括弧を付けて「外貨」というふうにしたほうがよいのではないか。見栄えがよくな

いが、ご検討いただければと思う。と言うのは、勘違いをして、上越は韓国ともロシアとも近いので、そのような交流の意味かと思った、少なくとも私はそのように誤解したということをお伝えしたかった。

- ・ 次に、62 ページの絵のことを考えさせていただきたい。重点戦略 1 や 2 にそれぞれのアイコンがあるが、「上越学の確立」というところで一番上にダイヤモンドの絵が出てきていて、ここでダイヤにする必然性がよく分からなかった。ダイヤモンドにはいいイメージもあるが、例えば物欲の象徴だとか、いろいろなイメージがある。特に上越と関係のあるものなら別にダイヤを目の敵にする必要はないかとも思うが、特に関係はないし、もう少しニュートラルなイメージの、例えば花や星印、上越だったら桜とか蓮とかあるいは新潟のチューリップとか、何かもう少しダイヤでなくてもよいのではないかという気がする。必要以上のイメージを伝えてしまう可能性を少し配慮できたらと思う。
- ・ それに関連して 60 ページのこいのぼりだが、世間のいろいろな議論を聞くと、こいのぼりについてもいろいろな受け止め方とかイメージがある。例えば上越に来てこいのぼりがなびいているのがとてもきれいで、感激して今年学生達と話をしていたら、ある学生が自分はこいのぼりを見るたびに悲しい気持ちになると言ったので、理由を聞いたら、男の子が産まれるまでおじいさんがとても悲しんでいて、弟が産まれてとても喜んだという話を後で聞き、こいのぼりを見るたびに複雑な思いがするという事だった。だから、こいのぼりである必要があるのであれば、こいのぼりというのは日本の素敵な素晴らしい伝統なので残していく必要があると思うが、あえてここで絵を出す必要があるかというのは私自身もどうかというところなので、他に委員の皆さんのご意見があればお聞きしたい。

(野澤 部長) : 承知した。まとめて引き取らせていただく。

(浅倉 委員) : 佐久間委員の「確立」についての意見に対して、私はこちらのほうでよいと思う。「創出」と言うのとゼロからだし、「形成」と言うのとインパクトが弱くなるので、キャッチフレーズだから強い印象があったほうがむしろ良いと思った。

(渡邊 会長) : あとで事務局に調整をお願いする。

(野澤 部長) : 時間の関係もあるのでまとめて引き取らせていただくが、今回の総合計画策定チームでは、やはり市民の皆さんに分かりやすいかどうかと考えながらやっている。このアイコンについて、私も同じことを彼らに言い、例えばマゴイとヒゴイとその大きい小さいも含めて、どうなのか、どちらが大事なのかということをお願いかけた。しかし彼らにすると、地域的な広がり大きさが鯉の大きさだと。そこまで聞けば書いてみろという話になる。そのようなやりとりはしている。一番大事なのはお分かりいただくことだが、お分かりいただこうと努力したことについて、今のようにまた違う価値観がたくさんあるので、ここは非常に難しいところである。努力して総合計画をわかりやすくしようという中の整理だが、踏み越えていけない部分もあるので十分対応する。

- ・それから、言葉のことにおいては、キャッチフレーズという視点と、もう1つは行政としてお約束をしていくことにおける責任という意味合いもあるので、今の「確立」の部分も含め、言葉については再度確認をさせていただく。とりわけアイコンについては、気持ちとしてはわかりやすいことを考えて、ある意味思い余ってこうなった。今日のところはそのように引き取らせていただき、私どもの方で責任を持って整理をさせていただきたい。

(渡邊 会長) : ほかにご意見等いかがか。

(志村 委員) : 今のことに関連して、まず60ページの図の話だが、私は断面で根っこが見えるというのがとても良いと思う。いわゆる根っこが学びとなり、非常に見えづらいけれども大事である。この図は、例えば木の広がりや枝の広がりイメージしても良いかと思う。また、下が場の力で広がりがあるので、これを俯瞰的な斜めからの平面にすると、もう少しうまく伝わるのではないか。これは1点目。

- ・それから、2点目。先ほど佐久間委員からも意見があったが、子どもたちの遊ぶ場がなくなっているのかという話。同じような観点が、例えば64ページの「陣形の強化」というところで、トンカチのアイコン

のところで、「まちの『陣形』の立て直しを行います」という、現状に対する非常に厳しい認識をメッセージとして伝えるという事だったら、そのような表記でも良いと思う。特にこの立て直しの部分は、このような認識を市民にさせていただいたほうがよろしいかと思っているし、子どもの遊ぶ場のところはまたその辺、検討が必要だと思う。

- ・ それから、最後の 13 区の地区別計画だが、地区のことは非常によく分かるが、これと前段で論議していた全体の計画とどういうふうに関わっているのかが分からないので、考えを聞かせてもらいたい。

(野澤部長) : 今正にそこが難しいところで、13 区の皆さんは 13 区の皆さんで、これまで町制村制施行以来、まちづくりを一生懸命やって来られて、そこには総合計画も生きている。想いもある。例えば安塚は世界に冠たる雪のまちにしたいとずっと思っていたらっしゃる。その思いを上越市としての総合計画でどう書き記すかというのが、委員のご質問と思う。わざわざ今、13 区については、地区別計画を地域協議会が組織されている 13 区に限定しますと書いたのは、非常に遠慮して書いている。多分真意は、13 区の皆さんの想いがここにありますがということを、総合計画上なかなかそのように表現ができないからそうしている。我々もこの扱いについては、今後地域協議会の皆さんとこれからも議論させていただいて、前段の上越市の方向性と後段の地域の皆さんの想いをどこでつないでいくかという作業を、これから少しやりたい。そのことは、今お約束はさせていただく。見ていただくと分かる通り、前編よりもはるかに細かく具体的にびっしり書かれているということからしても、まずトーンが違ふし、視点も少し違ふ。そこら辺は、切り分けていくのかどうかも含め、ここは問題意識として今の段階では持ち合わせながら、13 区の皆さんとパブリックコメントの期間も通じて最終案までに整理させていただきたいと思う。

- ・ さらに、先ほどの財政フレームの話を上上げると、これだけたくさん書いてあるが、このことと実際にやる事業が本当につながるのかという点もあるので、そこは少し丁寧に議論をさせていただきたいと思う。今日のところは、手順上地域協議会が提案してきたものを綴じて

いるというふうにご理解いただき、今後の時間の中で整理し最終の審議会にどのような形で我々がご提案できるかということにさせていただければと思う。

(志村委員) : 例えば、今のこのままではなくて、最終的には全体の体系図の中にもう少し分かりやすく入るような形で、一部は右端に事業計画があるということか。

(野澤部長) : 少なくとも、今この紙の中で13区事業というのはない。13区の方向性という形では整理できていない。そのこと自体が、まず計画書としては正しい形ではないと認識した中で、今このような状況でお示ししている。それをできるだけ整理したいと思っている。

(渡邊会長) : ほかにご意見等をいただきたい。

(飯塚(春)委員) : 159 ページのプラン 19、「未来に生きる子ども育成プラン」の中で、取組方向に「地域の教育力の向上、(1) 家庭の教育力の向上」とあるが、家庭のということになると、多分大人に対する教育力の向上ということ想定していると思う。「子育て家庭に対して各種学習の場を提供し」というだけだと、やはり少し弱いのではないか。子どもに勉強しなさいということではなく、大人、親が子どもをどう教育していくかということを考えなくてはいけないと思うので、もう少しこの辺ははっきりさせた方がいいのではないかと思います。

(野澤部長) : この辺は、教育学の専門の先生のご示唆も少しいただきたいところであるが、何かと話題の親学も含め、いかがか。

(渡邊会長) : 今のところで私も少し気になっていて、全体の動きを部長にお聞きしたい。私いろいろ教育長と話している中で、21世紀教育プランが今動いているが、それとここは関わらないでいいのかお聞きしたい。

(野澤部長) : 基本的には、教育プランの方が先行している。ただ、我々の総合計画の作成過程を随時、教育長も踏まえながら進んでいるので、枠をはみ出る部分はないと承知している。ただ、記述の細かな点といったときに、アプローチの仕方や表現の仕方だとか、ある意味で言えば、例えば地域協議会みたいな組織化の話やそういう具体のことになると、その辺は議論としてはあるかもしれない。

(渡邊 会長)：もう少し書き込んでもらっても良い。

(野澤 部長)：教育委員会ともう一度相談してみる。

(渡邊 会長)：かなり良いプランになっている。これは余計なことだが、教育プランで行うテーマが、今、全国規模で実施しようとしているものとすごくマッチングがいい。それは具体的に書かなくても、少しコメントをもらってもう何行か増やす方向でどうか。

(野澤 部長)：教育長に直接見せて、教育の書き方が薄いと委員長から指摘があったと、教育長の意見も入れるようにということで、承知した。

■その他の箇所について

(渡邊 会長)：他にどうか。最後、本当に全部通してどこでも良いが、これは言っておきたかったということがあったら、お聞きしたいと思う。

(野澤 部長)：1点だけ。今総合計画ではかなり農業のこともやろうとしている。非常に大きな世界的流れの中で、何か大きいことが動くかもしれない部分において、この総合計画がそのような動きが想定されても、対応していける計画かどうか若干不安がある。例えば地産地消という議論だけでこれからの農業事情の変化を乗り切っていけるのかということだ。

(服部 委員)：農業分野というのは至るところに出てきて、教育から始まり、今後は、天然資源の燃料系統の資源まで波及してくるものもある。私もこの辺が難しいと見ていて、非常に農業に携わるところが一番難しいところに来ているので、この辺を加筆していけば良いと思っている。

(渡邊 会長)：他にどうか。よろしいか。

—委員から特になし—

(渡邊 会長)：それでは、本当に長い6回の審議を通じて、皆さんからご意見いただきながらここまでたどり着いた。本当にご協力に感謝する。この案を素案として、ただ今の議論、今までのものも全部含めて修正した上で、これからパブリックコメントに出すという方向に行きたいと思う。その修正の事務的な問題、作業については、事務局に一任していただくと。パブリックコメントがどのような形で出たのかは、パブリックコメントを出す段階の前後に委員の方に全部お配りして、このようなものが出たとご認識いただく。大体7月の末くらいから8月の始めに、

我々の会議もそのパブリックコメントを受けて、その頃に最終の会議を開催するということになると思う。以上本当にご協力に感謝する。以上で議事を終了する。

(3) その他

(野澤部長)：実質的にご審議をいただくのは今日が最終だが、パブリックコメントが出た段階でそのことに対してどう対応するかについても、皆さんにお示しをさせていただく。今回の審議会は、その手法で、パブリックコメントに対する回答と修正まで皆様方にご審議いただいた上で市長にご答申いただくという、そういう方法でさせていただく。

- ・なお、今日ご指摘いただいたこと以外のことでも、また個別にそれぞれの委員のご見識、ご所見を担当が伺うこともあるので改めてお願いしたい。
- ・最終的な申し上げ方としては8月始めと申し上げたが、それまでは修正を行い、最終的にブラッシュアップする期間で、それと同時にパブリックコメントが回っているというふうにご理解いただきたい。
- ・明日議会にこの内容を説明し、パブリックコメントを経て皆様方の最終答申ということにさせていただく。なお、その間に財政フレームでどの位のお金がどういうところに使えるのかということも同時進行で庁舎内では検討し、この8年間の中で上越市が今までに持ったことのない極めて具体的な総合計画になると思っている。

9 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 総合計画策定チーム

TEL：025-526-5111（内線1853）

E-mail：kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp